

仲間の仕事と暮らしを守るため今こそ労働組合の出番 「困った時には東京土建」の声を広げよう!



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数112100部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

誰ひとり取り残さない 「相談は東京土建へ」を合言葉に

新型コロナウイルスの感染拡大以降の組織強化運動は、「誰ひとり取り残さない」として、全ての建設従事者を救うために、各地域でコロナ禍であっても「できること」を模索しながら取り組み、仲間の窮状を解決してきました。

2021年も新型コロナウイルスの影響は続いています。生活や仕事に困る仲間の実情を聞き取り、救うために普段からの関係づくりを強めましょう。仲間の実態を把握するために、アンケートや調査票などを活用しますので、ご協力ください。直接対話ができなくても、電話やSNSなどを活用しながら、困っている仲間には「相談は東京土建へ」を合言葉に、仲間を救うとともに新しい仲間を迎え入れていきましょう。

「所得税」・「消費税」の確定申告相談は組合へ

税金の相談は組合へ

2020年度の所得税確定申告は、基礎控除額・公的年金控除額等や青色申告特別控除などが一部改正されました。また、所得金額調整控除等が創設されるなど計算方法に注意が必要です。新型コロナウイルスの影響で国や自治体等からの助成金や補助金の課税関係も複雑です。

消費税は2019年10月より税率10%に引き上げられ、複数税率もはじまり計算方法が煩雑です。また、2018年度の課税売上高が1千万円超、あるいは2020年1月から6月までの課税売上高と給与支払総額が共に1千万超の事業者は、今回から申告と納付が必要です。

組合の相談会・学習会に参加を

組合では所得税・消費税・住民税など多種多様の相談や、学習会も開催しています。自主記帳・自主計算・自主申告の立場にたって開催する組合の相談会や学習会に参加

しましょう。確定申告相談会の日程等は、所属の支部までお問合せください。

就業実態調査に協力ください

2020年度の国保組合の「就業実態調査」はコロナ禍で1年延びています。対象は外注手間請けで、2019年3月までに国保組合に加入し、調査票を提出されていない組合員は、今年提出する確定申告書が加入資格を裏付ける重要な資料になります。

3・13重税反対全国統一行動 (集団申告)に参加しよう

税制の民主化や「消費税5%へ戻せ」「^{てきかく}適格請求書保存方式導入反対」などを求めて、業者と地域住民、労働者の結集と団結を進める行動が毎年3月に行われてきました。今年の取り組みは所属の支部へお問い合わせください。

元請企業への要請(1月7日)

- 現場での感染予防対策をあらためて徹底すること
- 工事の一時中止の場合、休業補償を行なうこと
- 現場での感染については、労災申請を行なうこと
- 現場従事者へのPCR検査を元請負担で強化すること
- 回復した患者は、スムーズに現場復帰させること
- 現場休工した場合、適切な工期を確保すること
- 現場で外国人労働者の相談体制を強化すること

東京都への要請(1月12日)

- 発注者として、現場での感染防止の徹底をすること
- 陽性者発生の場合、拡大防止のため適切な情報公開
- 従事者や労働組合からのコロナ相談窓口を設置すること
- 現場休工の場合、適切な契約変更で下請業者を保護
- 現場休工の場合、労務費補償等により従事者を保護
- 現場でのPCR検査強化を元請業者とともに推進すること
- 陽性者の労災申請推奨と、回復後のスムーズな復帰

新型コロナウイルスが爆発的に拡大し、二度目の緊急事態宣言が発令されるなか、東京土建は仲間のいのちと暮らしを守るために緊急要請を行いました。要請の内容は以下のとおりです。

1.7 緊急事態宣言再発令

いちばやく要請

元請企業と東京都に